

津久井やまゆり園事件、横浜地裁判決に寄せて（談話）

神奈川県相模原市の障害者施設「津久井やまゆり園」で19人の障害者が殺害された事件について、横浜地方裁判所において植松聖被告に死刑の判決が言い渡されました。

判決の是非について会として評価することはできません。しかし、報道等を見る限り被告が公判を通して自ら犯した罪に真に向きあっていたとは言いがたく、「障害者は生きる価値がない」といった障害者の尊厳を踏みにじるような考えを改めることすらしなかったことに、深い憤りを感じています。亡くなった方々やそのご遺族、刃に傷つけられ心に深い傷を負ったたくさんの方々のことを思うと、やりきれない思いは今も募ります。

同時に、私たちはこの事件が投げかけていることを深く考えなければならないとも感じています。

一つは、被告が事件を起こした背景です。

報道等によると、被告が凶行に及んだ背景について、大麻の影響を主張する弁護側と津久井やまゆり園の職場環境の影響を主張する検察側で意見が分かれました。その中で、被告自身の証言等から同園での不当な身体拘束など不適切な支援の実態が浮かび上がってきました。神奈川県が設置した津久井やまゆり園利用者支援検証委員会による検証でも証言と符号する事実が明らかになり、県も同園で行われていた身体拘束は虐待の疑いが濃いことを認めています。暴力や身体拘束を正当化する職場環境がどのような影響を被告に与えたのかは、正確にはわかりません。しかし、これまでに発生した障害者施設における深刻な虐待事件の背景なども合わせて考えると、被告自身が職場で目にし、体験してきたことが歪んだ思想の形成に影響を及ぼしたとはいえないでしょうか。

障害者の人としての尊厳や権利擁護を大事にしているか、それをすべての職員が理解しているか、多くの支援が必要な人も受け止めることができる体制ができているか、虐待や不適切支援を正当化していないか。二度とこうした事件を起こさないために、障害者を支援するすべての事業者や職員には、改めて自らを振り返ってほしいと思います。

もう一つは、社会のあり方です。

事件発生時、被告の犯行や考えを肯定し、あるいは賛同して、人の価値を生産性などと関係づけて障害者の命を軽んじるような言葉があふれました。そうした言葉に私たちは、悲しみ、憤り、恐怖したことを思い出します。そして、これまで私たち自身が社会に働きかけてきたことは何だったのかと無力感に苛まれました。あれから4年。社会は変わったでしょうか。残念ながら、障害者に注がれる社会のまなざしはあまり変わっていないように感じます。

事件発生直後から、被害に遭われた方々のお名前が匿名であったことに私たちは疑問を

投げかけてきました。もちろん、プライバシーをまもりたいという気持ちは尊重されるべきであり、それぞれの意思に反して実名を公表すべきとは考えません。しかし、「障害があること」を理由に一律に匿名とした当時の警察の対応には、障害を否定的に見る姿勢を色濃く感じました。

被害に遭った一人ひとりの人は、知的障害者という「記号」ではなく、他の人たちと同様に日々を一生懸命に生きてきた人間です。事件後の報道や公判の中で、実名を出して思いを語られたご遺族の言葉は、多くの人たちの心を打ちました。被告のような優生的な考え方、障害者が生きることの価値を否定する考え方を社会からなくす道のりは長く困難なものです。私たちはあきらめません。一人ひとりの知的障害のある人が懸命に生きる姿を、彼・彼女たちを愛し、慈しんできた家族の思いを、伝えていかなければならない。障害の有無に関わらず、どんな人も、お互いを尊重して自分らしく当たり前生きていける共生社会をつくるために、私たちはそう考えます。

2020年3月17日

全国手をつなぐ育成会連合会
会長 久保 厚子